都市文化研究　Studies in Urban Cultures
Vol. 10, pp. 3-17頁，2008

◇ 論　文 ◇

近世柳井津の町の構造と都市社会

久角　健二

◆要　旨

本稿の課題は，近世における柳井津の社会構造を解明することである。この課題について，①柳井津の大店である小田家の町屋敷経営の歴史的推移，②19世紀の柳井津における個々の町の構造，という2つの視点から分析した。その結果として，19世紀の柳井津の都市構造について，次のようにまとめられる。

①　本通筋および周辺部

本通筋の各町には，本源的な家持町人，借屋層に加えて，数軒程度の大店層が存在している。周辺部に比べれば，中世末以来一貫して柳井津の中心地であった。本通筋の大店は，社会を編成・統合する核となるような社会的権力として存在していた。周辺部の町は，町同士の間にも性格の差をもって展開している。その中で最も特徴的な性格をもつのが，裏町と呼ばれた4つの町である。そこでは，町屋敷のほとんどが大店の抱屋敷になっており，狭い土地面積の中にかなりの人口が密集して住んでいた。この町に居住していたのは，階層分解の結果として生まれた零細な下層民衆であった。

②　新市町

新市町は，本通筋やその周辺部の町とは異なった展開をしている。町内には本通筋の大店の町屋敷集積はあまり進行しておらず，依然として家持町人が多数を占める状態にあった。また，本通筋の場合と違い，町屋敷の裏に裏借屋が展開していることも注目される。

19世紀の柳井津では，本通筋の大店層が中核となる社会と，新市町の家持町人が中核となる社会という，性格の異なる2つの社会が展開していた。しかし，この2つの社会がまったく別個の社会として成り立っていたわけではない。新市町に見られる裏借屋と裏町などに居住する下層民衆との間での流出・流入が確認でき，両者は同質の存在であることが考えられる。彼らの移動・交流によって2つの社会はつながり，柳井津という都市の全体社会を立体的に構成していたのである。

キーワード：社会構造，大店，社会的権力，都市社会，柳井津

（2007年10月1日論文受理，2007年11月16日採録決定　『都市文化研究』編集委員会）

はじめに

本稿の課題は，近世中後期における周防国柳井津の社会構造の一端を解明することである。近世の柳井津は，享保12（1727）年で町屋敷数440軒（人口1574人），享和2（1802）年で町屋敷数700軒余の港町である。これまでの研究では，瀬戸内海沿岸地域の経済発展を背景としながら，近世を通じて岩国藩の流通の拠点となる港町（「商都柳井津」，「岩国藩の御納戸」）として，木綿や油，醤油などの商品を取扱う有力商家の経営的発展の側面や，柳井津の都市的発達の側面が評価されている[1)]。しかし，町の中で人々がどのような社会関係を取り結んでいたのか，そして全体社会がどのような秩序をもった構造から成り立っているのか，といった内部構造の解明は必ずしも充分ではないと考える。本稿ではこのような柳井津の内部構造を総体的に把握していくことを目指したい。

分析の視角としては，吉田伸之氏による江戸の社会構造分析の視角が示唆的である[2)]。吉田氏は江戸町人地の社会構造を見ていく中で，都市社会を部分的に編成・統

合する社会的権力となる大店層の他に，自己の居宅を持つ家持（地主＝店持）層，借屋である表店層，裏店層や日用層などの各層に注目している。そして，大店層は家持層や表店層から大規模化を遂げたものであり，その苗床である家持層や表店層を吸収しながら成長していくという変容過程を明らかにしている。柳井津の構造を解明する切り口として，大店層がどのように柳井津の中で展開していくのか，ということを1つの分析の中心に据えたい。勿論，柳井津と江戸とは都市の規模も性格も異なるため，そこでは必然的に巨大都市とは異なる，個性的な柳井津の都市社会像が見えてくるであろう。

ところで，近世の柳井津の町は，それぞれの形成過程から，①中世以来の本通筋の町，②近世において新たに形成された周辺部の町，③開作（海岸埋立による新地開発）による町の3つに類型化できる。そして，それらの町々は，古市町組（古市町・片側町・緑町），金屋町組（金屋町・中の町），久保町組（久保町・中仮屋町・今町・愛宕町），亀岡町組（亀岡町・土手町・波戸場町・須崎町），新市町組（新市町）の5つの町組に編成され，それぞれの町組に町年寄が1名，各町には組頭が1名ないし2名が置かれた。それぞれの町の性格や互いの関係性などの内部構造を分析することによって，この町組のもつ意味も明らかにすることができると思われる。

本稿ではこれらの課題について，①柳井津の最有力商家である小田家の町屋敷経営の歴史的推移，②一九世紀の柳井津における個々の町の構造，という2つの視点から分析していきたい。

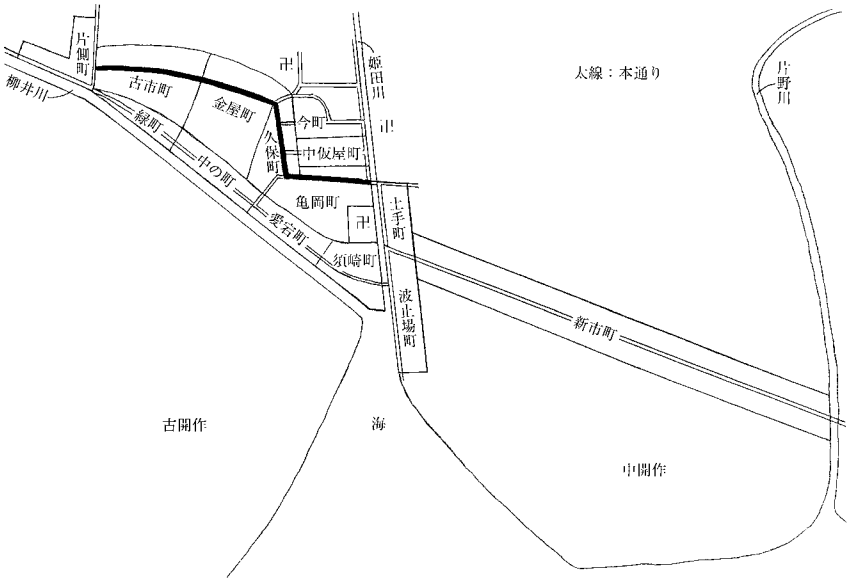

図　19世紀の柳井津

第1節　小田家の町屋敷経営と町

本節では，金屋町小田家（店名室屋善四郎）に残された史料から，小田家の町屋敷集積や貸家経営に絞ってその推移を検討し，柳井津の社会構造の実態について見ていきたいと思う。小田家は柳井津の代表的商人である。初代善四郎（享保19年没）は新庄村庄屋（のち柳井村庄屋）の小田家から元禄期に柳井津金屋へ分家独立し，反物・打綿・菅笠等の商売を営んだ。二代目善四郎（安永2年没）の代には，反物などの商売に加え，大坂との間で蝋・油の取引を始める。三代目善四郎（天明元年没），四代目六左衛門（文化9年没）の代には，油板場を拡張して次第に油商としての性格を強め，商取引も最盛期を迎えた。また，この間における小田家は，富の蓄積とともに田畠・町屋敷・塩田などを集積し，地主的性格を加味した多角経営に乗り出していった。一方，領主である岩国藩吉川氏に対しては度々多大の献金を行い，士分格に取り立てられている[3]。小田家の町屋敷経営の側面に注目する理由は，第一に，柳井津でも特に広い間口の店舗を持つ商家で多角経営を行っており，柳井津の最有力の大店として比定しうること，第二に，その町屋敷集積の推移や貸家経営のあり方から，町における借屋の展開，ひいては柳井津の社会構造の一端を明らかにすることができることである。

(1)　18世紀の小田家の町屋敷集積

金屋小田家の初代善四郎が自己の町屋敷を初めて買得したのは，元禄5（1692）年のことである。それから幕末まで，多くの町屋敷を買得していった。

表1は，元禄5（1692）年から寛政元（1789）年までの間に小田家が買得した町屋敷を示している[4]。この間に

表1　元禄5年～寛政元年の町屋敷集積

区　分		No.	所 在 地	表(間)	年	代銀(匁)	売　主
本　宅	本通筋	1	**金屋町（本宅）**	2.83	元禄5　(1692)	1550	池田屋善兵衛
		2	**金屋町（同）**	0.75	享保13（1728）	350	貞末新五郎
		3	**金屋町（同）**	1.33	宝暦元（1751）	2000	木地屋新五郎
		4	**金屋町（隣）**	2.5	宝暦8　(1758)	1990.78	開作屋市兵衛
抱屋敷	本通筋	5	古市町	2.5	元文元（1736）	470	はい屋平兵衛
		6	古市町下小路	3	天明4　(1784)	6000	片野屋彦五郎
		7	**金屋町下小路**	4	明和元（1764）	6868.31	米屋権右衛門後家
		8	**金屋町上小路**	4	明和4　(1767)	6200	鞆屋清右衛門
		9	**金屋町下小路**	4	明和8　(1771)	6000	貞屋杢兵衛
		10	**金屋町下小路**	3.17	天明3　(1783)	2500	田坂屋半左衛門
		11	**金屋町上小路**	3.88	寛政元（1789）	3500	綿屋四郎
		12	亀岡町上小路	2.71	安永10（1781）	2200	姫路屋おさと
		13	亀岡町上小路	2.33	天明3　(1783)	380	姫路屋お鶴
	周辺部	14	波戸場町	3.5	正徳3　(1713)	490	松屋惣兵衛
		15	片側町	3	天明4　(1784)	1300	千種屋利兵衛
		16	片側町	4.92	天明4　(1784)	1300	かさ屋仁兵衛

出典：小田家文書追449「覚（田畠家屋敷買方控）」
＊ゴシックは金屋町の町屋敷

買得された町屋敷は合計で16軒を数える。まずこれを小田家の家と店舗である本宅とそれ以外の不動産である抱屋敷とに区分し，さらに抱屋敷については本通筋と周辺部を分け，町ごとに表記するようにした。本通筋の両側町は古市町・金屋町・久保町・亀岡町で，それ以外の町は周辺部としている[5)]。17世紀末から18世紀末までのこの時期に，本宅は4軒，抱屋敷は12軒の買得が見られる[6)]。この表から次の三点が判明する。

第一に，買得した町屋敷の所在地の問題である。本通筋の町屋敷は抱屋敷のみで9軒，本宅を含めると全部で13軒である。それに対して，周辺部は波戸場町・片側町の3軒のみである。この時期の町屋敷集積が本通筋を中心に行われたということになるだろう。また，本通筋の中でも特に金屋町に偏っていることが見てとれる。本宅を含めれば9軒，抱屋敷だけでも5軒を数えるのである。全体の半分以上は自らが居住する町の内部での町屋敷集積ということができるだろう。その他の町屋敷についても，2軒の古市町は金屋町西側の町で，周辺部で同じく2軒の片側町はその古市町と接している町である。この時期に買得された町屋敷が，主に自己の町屋敷のある町を中心に分布しており，町を超えて町屋敷を買得することの方が少ない状況であったということが明らかである。

第二に，町屋敷を買得した年の問題である。最初に買得された抱屋敷は正徳3（1713）年の波戸場町の町屋敷であった。しかし，18世紀前半の買得はこれと元文元（1736）年の古市町の町屋敷のみで，他は明和年中の3軒，天明年中の5軒と，抱屋敷の集積は特に18世紀後半に集中していることがわかる。それに対して，本宅の方は元禄5（1692）年に始まり，宝暦8（1758）年までで終わっている。このことから，小田家による町屋敷集積は，18世紀中期までに金屋町の本宅を拡充した後，主に本宅のある金屋町や金屋町に近い古市町・片側町を中心に抱屋敷の買得が行われるという経過をたどっていることが明らかになる。

第三に，町屋敷の代銀の問題である。代銀は350目から7貫目弱とかなり額に差があることがわかる。勿論，これには町屋敷の大きさ自体も影響を与えているが，それ以上に影響を与えていると思われるのが町屋敷のある所在地との関係である。周辺部の町屋敷は波戸場町が490目，片側町の2軒がどちらも1貫300目で買得されている。それに対して，本通筋の町屋敷は2，3の例外を除けば周辺部より高い代銀で買得されていることに気付く。特に，古市町・金屋町の抱屋敷の内，6貫目を超えるものが4軒もあり，本通筋でも西側の町の町屋敷が高い代銀で売買されていたのである。

以上，18世紀における小田家の町屋敷集積を見てきた。簡単にまとめるとするならば，小田家の町屋敷集積は自己の町屋敷を拡充した後，18世紀後半から本格化していったが，自己の町屋敷がある金屋町を中心に町屋敷が買得され，町を超えて町屋敷を買得することはまだあまり行われていなかったということになろう。

(2) 文政期の小田家の貸家経営

それでは，19世紀の小田家の町屋敷経営はどのような

実態であったのだろうか。この時期の具体的な町屋敷買得の状況は未詳であるが，ここではまず文政12（1829）年の小田家の抱屋敷における貸家経営について検討してみよう。

表2は，文政12（1829）年時点で小田家が所有する抱屋敷の間数や居人，居人の出生地などがわかる表である[7]。所在地については先ほどと同様に本通筋と周辺部を区別して表記し，またそれぞれ梁と桁の長さがわかるため，

表2　文政12年小田家所有抱屋敷

区分	No.	所 在 地	屋根	梁(間)	桁(間)	面積(坪)	竈数	居　人	居人出生地
本通筋	1	古市町上側	瓦	2.5	6.5	16.25	1	貞屋慶助	当町
	2	古市町下側	藁	3	6	18	1	貞屋宇佐右衛門	当町
	3	金屋町下側	瓦	3	6	18	1	室屋孫兵衛	当町
	4	金屋町上側	瓦	3.5	5.83	20.405		室善出店	——
	5	金屋町上側	瓦	3.67	6.5	23.855	1	鍵屋民蔵	当町
	6	亀岡町上側	瓦	3	5.5	16.5	1	鞆屋忠兵衛	金屋町
周辺部	7	片側町	藁	2.33	5	11.65	2	——	——
				2.33	3.5	8.155		桔梗屋庄助	白潟村
				2.33	1.5	3.495		（物置）	
	8	片側町	瓦	4	5	20	3	——	——
				2	5	10		泉屋宗四郎	当町
				2	3	6		お友	当町
				2	2	4		樽屋万吉	古開作
	9	土手町下側	瓦	5	6	30	1	鞆屋助九郎	金屋町
	10	波戸場町	瓦	3	4	12	1	豊後屋源兵衛	室積
	11	波戸場町裏	瓦	2	5	10	2	——	——
				2	3	6		貞五郎	洲崎町
				2	2	4		藤蔵	洲崎町
	12	新市町一丁目下側	瓦	4	8	32	2	（物置）	
	13	新市町一丁目裏	藁	2	8	16	3	（物置）	
	14	新市町一丁目裏	藁	2	4	8	2	（物置）	
	15	緑町	瓦	2.33	6	13.98	2	——	——
				2.33	4	9.32		片の屋金蔵	当町
				2.33	2	4.66		柏屋清介	当町
	16	金屋町裏	藁	2	4	8	2	（物置）	
				2	2	4			
				2	2	4			
	17	中の町	瓦	4.5	9.5	42.75	3	（物置）	
				4.5	2.5	11.25			
				4.5	4.5	20.25			
				4.5	2.5	11.25			
	18	中の町	藁	2.5	5	12.5	1	嶋屋平兵衛	亀岡町
	19	中の町	藁	2.5	5	12.5	1	浅屋喜助	古開作
	20	愛宕町	瓦	2.5	12.5	31.25	6	——	——
				2.5	2	5		室屋佐兵衛	新市町
				2.5	2	5		玉屋嘉吉	当町
				2.5	2	5		友治郎	当町
				2.5	2	5		嘉介	当町
				2.5	2	5		万三郎	当町
				2.5	2.5	6.25		おつや	当町
	21	愛宕町上側	藁	3	4.5	13.5	1	小沢屋武八郎	緑町
	22	愛宕町	藁	2.5	2.5	6.25	1	（物置）	
	23	愛宕町下側	藁	2.5	7.5	18.75	3	（物置）	
				2.5	2.5	6.25			
				2.5	2.5	6.25			
				2.5	2.5	6.25			
	24	古開作下土手	藁	2	9	18	4	——	——
				2	2.25	4.5		甚五郎	伊保庄安月
				2	2.25	4.5		とめ	当村
				2	2.25	4.5		伊介	不明
				2	2.25	4.5		半左衛門	大嶋郡久賀
計　24軒，45竈，居人28人									

出典：小田家文書768「貸家間数竈仕出シ写」

6尺を1間として面積を出している[8]。竈数は1ならば居人1人とその家族が住んでいることを示し，複数ならば1つの町屋敷を区切って複数の居人が独立生活をする長屋になっていることを示している。この年の小田家の抱屋敷は24軒で，竈数は45，抱屋敷の借屋人は全体で28人（物置の場合があるため）であった。この表から判明することは次の点である。

第一に，抱屋敷の所在地については，本通筋は6軒で**表1**のときの9軒より減少しているのに対して，周辺部は18軒でかなり増えていることに気が付く。特に，「裏町四町」と呼ばれる，19世紀初頭に本通筋南側の柳井川沿いを埋め立てて建設された緑町・中の町・愛宕町・須崎町の内，須崎町以外の3町に9軒の抱屋敷を所有していることに注目される。他にも，新市町や古開作村町組である土手筋など，この時期にはかなり広範に抱屋敷を所有しており，町を超えて柳井津全体や在方にまで小田家の抱屋敷が分布している状況が明らかになる。

第二に，本通筋の抱屋敷の家屋面積が20坪前後であり，1つの町屋敷に居人1人が対応しているのに対して，周辺部の抱屋敷は1つの町屋敷に複数の居人がいる長屋になっている場合が多く，居人1人の坪数は10坪前後になっていることである。周辺部の抱屋敷の借屋人は，本通筋の抱屋敷のそれよりも零細な小商人などであったことが想定される[9]。また，本通筋の抱屋敷は町屋敷1軒に居人1人ということが多い状況であったことが確認できる。江戸・大坂などの巨大都市と違い，裏店借の展開はほとんど見られないのである。

第三に，抱屋敷の居人の出生地の問題である。「当町」の出身者は14人で，他町や在方の出身者は13人，不明の者が1人である。「当町」とは，古市町の抱屋敷の居人であれば古市町出生，片側町の抱屋敷の居人であれば片側町出生であると考えられる。つまり，28人の居人の内半分の14人が出生地から移動せず，出生の町に借屋しているということになるのである。この点について，本通筋と周辺部の間にはどのような相違が見られるだろうか。数は少ないが，本通筋の抱屋敷の居人の場合，5人中4人が「当町」の出身であり，移動は少ない。しかも，出生地から移動している亀岡町の鞆屋忠兵衛もその出生地は金屋町であり，本通筋の中での移動のみで，周辺部から本通筋へ移動してくる者は見られない。それに対して，周辺部では「当町」出身者は10人，出生地から移動した者は12人であり，やや移動が多く見られる。しかし，本通筋からの移動は，金屋町から土手町へ移動してきた鞆屋助九郎と亀岡町から中の町へ移動してきた嶋屋平兵衛に限られ，周辺部内での移動と地方から周辺部への流入が主体であることが明らかである。

これらのことから，概して本通筋の町並は小田家のような抱屋敷を複数所有する町人や自己の町屋敷を所有する家持町人層，他の町人の抱屋敷に居住する借屋層からなり，移動の激しい零細な者は裏町などの周辺部の長屋に住んでいるという，19世紀前半の町並の状況が想定できよう。

(3) 天保期の小田家の貸家経営

天保11（1840）年の宗門大改の際には，小田家から戸籍が提出されている[10]。天保期には小田家の町屋敷経営にどのような変化が見られるだろうか。小田家の戸籍に記載された本宅・土蔵・物置について，土蔵・物置はともに5軒ずつあった。しかし，本宅の間数は**表1**とほとんど変化しておらず，居宅を買い足している様子は見受けられない。

それでは抱屋敷の方はどうか。**表3**はこの年の小田家の抱屋敷所有の状況がわかるもので，**表2**とある程度比較することができる。これを見ると，天保11（1840）年の抱屋敷は19軒で，文政12（1829）年よりも5軒減少し，竈数も7竈減少しているが，居人の人数は6人増加していることがわかる。これについては，よく見れば，文政12（1829）年時点で「物置」として持っていた新市町一丁目，金屋町裏，愛宕町などの抱屋敷が天保11（1840）年の際には表されていないことが理由として挙げられるが，この間に売却されたのかどうかは定かではない。

また，所在地や梁・桁の長さ，竈数などを考慮すると，文政12（1829）年と天保11（1840）年の間で，14軒の抱屋敷が一致する[11]。しかし，一致する抱屋敷にあっても，居人はこの10年でかなり入れ替わってしまっていることがわかる。居人が一致するのは，古市町の貞屋宇佐右衛門，緑町・片側町の片野屋金蔵，片側町のお友（中嶋屋とも），愛宕町の室屋左兵衛，小沢屋武八郎の5人で，屋号が一致するのは，片側町の桔梗屋，波戸場町の豊後屋の2つである。残りの20竈の居人は全て入れ替わってしまっているのである。

ところで，小田家の抱屋敷に借屋する居人の家賃はどのような実態にあったのだろうか。これについては幕末から明治初期にかけての史料が残されている[12]。これは借屋人別に毎年払われた家賃が記されているもので，**表4**はこの中で元治元(1864)年時点の居人だけを取り出し，その年の家賃を併記したものである。借屋している町は先ほどまでと同じように本通筋と周辺部を区別した。抱屋敷別に書かれていないため，抱屋敷が何軒あるのかということはわからず，比較することができないが，借屋人については比較することができる。この表から判明するのは以下の点である。

第一に，元治元（1864）年時点での借屋人は，本通筋13人，周辺部35人の48人で，**表3**で見た天保11（1840）年のときよりも本通筋・周辺部ともに増加していることがわかる。天保11（1840）年の抱屋敷の竈数は38なので，

表3　天保11年小田家所有抱屋敷

区分	No.	所 在 地	屋根	梁(間)	桁(間)	面積(坪)	竈数	居　人
本通筋	1	古市町西組	瓦	2.5	6.5	16.25	1	柏屋茂七
	2	古市町西組	藁	3	6	18	1	貞屋宇佐右衛門
	3	古市町東組	瓦	3	6.5	19.5	1	境屋林三郎
	4	金屋町東組	瓦	3.5	5.67	19.845	1	奈良屋市兵衛
	5	金屋町東組	瓦	3.67	6.5	23.855	1	柏屋彦兵衛
	6	亀岡町	瓦	3	5.5	16.5	1	柏屋金助
周辺部	7	片側町	藁	2.33	5	11.65	2	桔梗屋万吉 大野屋庄兵衛
	8	片側町	瓦	4	5	20	3	大野屋瀧蔵 中嶋屋とも （空家）
	9	片側町	瓦	2.33	6	13.98	2	片野屋金蔵 （貞屋宇佐右衛門物置）
	10	波戸場町	瓦	3	4	12	1	豊後屋好助
	11	波戸場町裏	瓦	2	5	10	2	長谷屋貞治郎 （同人物置）
	12	中の町	瓦	4.5	9.5	42.75	4	柏屋治兵衛 岩井屋与兵衛 椿屋孝助 平野屋徳十郎
	13	中の町	藁	2.5	5	12.5	1	貞屋源助
	14	中の町	藁	2.5	5	12.5	1	貞屋保治郎
	15	愛宕町	瓦	2.5	12.5	31.25	6	室屋佐兵衛 室屋初治郎 柏屋友吉 長谷屋百次郎 安月屋藤次郎 掛屋利七
	16	愛宕町	藁	3	4.5	13.5	1	小沢屋武八郎
	17	愛宕町	藁	3	4.5	13.5	1	讃岐屋久吉
	18	須崎町	瓦	2	14	28	7	（室屋徳兵衛物置） （同人物置） 塩屋兵助 樽屋甚蔵 中村屋市三郎 鞆屋半介 （空家）
	19	須崎町	瓦	3.33	4	13.32	1	室屋徳兵衛
計　19軒，38竈，居人32人								

出典：小田家文書959「天保十一子年二月戸籍仕出シ（室屋善四郎分）」

それをもこの年の借家人の人数は上回っており，この間に小田家の抱屋敷自体が増加していることが想定されるのである。

第二に，居人はまたもその多くが入れ替わっているという点である。**表3**の抱屋敷の居人と比較したとき，**表4**の居人と一致するのは，金屋町の柏屋彦兵衛，片側町の桔梗屋万吉，緑町の片野屋金蔵，愛宕町の室屋左兵衛と掛屋利七の5名である。屋号が一致するのは，古市町の柏屋・貞屋，波戸場町の豊後屋・長谷屋，愛宕町の室屋の5つで，これらは同一の家の代替わりである可能性もある。ともかくも，残る40名前後の借家人が入れ替わり，または小田家の新たな抱屋敷の借家人として，ここに表れているのである。

第三に，その家賃の問題である。家賃は古開作村では20目から30目とかなり低く設定されている。柳井津の中でも最高額が古市町柏屋己之介・金屋町室屋庄兵衛の400目であるのに対して，周辺部では100目にも満たないものが散見され，額にかなり格差が存在している。町別に1人当たりの家賃の平均額の欄を見ると，本通筋は古市町の366匁余りが最高で，安くても亀岡町の182匁5分であるのに対して，周辺部では片側町が最も安く53匁8分，高くても中の町の117匁2分で，周辺部の家賃の方が本通筋のそれよりも安いという傾向が明らかになるのである。ここでも，本通筋の地理的優越性と，裏町四町（緑町・中の町・愛宕町・須崎町）を始めとした周辺部への零細小商人層の展開がイメージできるように思われる。

表4　元治元年小田家所有貸家の居人と年間家賃

区分	町	人数	居　人	家賃(匁)	家賃平均(匁)
本通筋	古市町	3	柏屋己之介	400	
			貞屋千蔵	330	
			貞屋佐吉	370	366.67
	金屋町	5	綿屋為蔵	350	
			柏屋彦兵衛	320	
			室屋儀兵衛	380	
			室屋庄兵衛	400	
			大野屋甚吉	200	330
	久保町	1	嶋屋万七	350	350
	亀岡町	4	叶屋作蔵	300	
			中屋用蔵	100	
			室屋貞助	180	
			檜物屋久米治郎	150	182.5
周辺部	片側町	5	桔梗屋万吉	65	
			畳屋為蔵	36	
			角屋長右衛門	70	
			鶴吉	70	
			嶋屋平兵衛	28	53.8
	波戸場町	4	泉屋市蔵	230	
			豊後屋徳松	65	
			長谷屋忠吉	65	
			嶋屋弥吉	88	112
	緑町	2	室屋弥吉	50	
			片の屋金蔵	50	50
	中の町	7	梅屋治郎兵衛	100	
			室屋太助	100	
			綿屋千蔵	120	
			大黒屋又三郎	100	
			柳屋常吉	100	
			米屋嘉助	150	
			海田屋喜左衛門	150	117.2
	愛宕町	11	大工新庄屋常次郎	150	
			讃岐屋勘兵衛	130	
			室屋佐兵衛	132.5	
			室屋森蔵	100	
			小松屋庄兵衛	105	
			掛屋利七	165	
			室屋福兵衛	126.7	
			紙屋弥吉後家おしげ	48	
			□屋太三郎	48	
			伊予屋兼三郎	48	
			鉄屋礒五郎	60	101.2
	古開作	6	原屋宅蔵	20	
			原屋源次郎・綿屋長蔵	30	
			武助・寅蔵	20	
			長谷屋長六	20	22.5
計　居人48人					

出典：小田家文書1115-1「[家賃帳]」

(4)　大店の展開と町

以上，小田家の町屋敷経営の側面について17世紀末から幕末までを通して見てきたが，その過程は次のようにまとめることができる。

①小田家は17世紀末に柳井津の金屋町へ移住し，18世紀中頃まで隣接する町屋敷を買得し，本宅を拡充していった。

②それが宝暦8（1758）年に終了すると，18世紀後半からは本宅ではなく抱屋敷の集積を本格的に開始するようになる。しかし，この時期にはまだ自己の本宅のある金屋町を中心に町屋敷が買得されていた段階で，柳井津全体にまでは進行していなかったと言える。

③19世紀になると，柳井津内外のより広範な地域に小田家の抱屋敷が分布し，町を超えて抱屋敷が所有されることとなった。特に，18世紀に見られたような本通筋中心の抱屋敷所有ではなく，19世紀初頭に新たに形成された裏町など周辺部の抱屋敷の所有が主体となっている点が特徴的である。その後も小田家による町屋敷集積は幕末まで一貫して行われているように考えられ，19世紀には抱屋敷は20軒以上，借家人は30人以上が常時存在していたことが想定される。

このようにして町屋敷経営の側面を展開させてきた小田家は，柳井津の大店であると言えよう。

このような近世中期以降における大店の抱屋敷の展開を，町の側から捉えかえすとすれば，次のような仮説を立てることができるように思う。

近世初期の町の状況は史料的な制約から明らかにできなかったが，中世以来の本通筋の町並は，小町屋敷所有を基礎とした小経営中心の比較的フラットな構造であったことが想定される[13]。18世紀頃からは，小田家のような大店が次第に成長していく中で町屋敷を集積し始めることにより，それまでの家持町人は減少し，借屋層が増加していった。本通筋には町屋敷を多数所有する大店層が軒を構えることとなる。本通筋の町屋敷の裏側には土蔵や物置などが建てられており，裏店借の展開は見られない。一方，周辺部の町には移動が激しく零細な借屋層が展開し，それらの多くは，大店の所有する間口・奥行ともに狭い長屋などに借屋住まいしていたのである。

周辺部の中でも19世紀初頭に形成された裏町は，小田家の抱屋敷も多く，町屋敷のほとんどが大店の抱屋敷になっていたのではないだろうか。行政上において，裏町が形成当初から本通筋の古市町・金屋町・久保町・亀岡町のそれぞれに属しており，文政8（1825）年に緑町・中の町・愛宕町・須崎町という町名が確定した後も，町

組編成によって従属的位置に置かれていたことは，このこととも関係するだろう。それに対して，大店層が展開する本通筋，特に古市町・金屋町は幕末まで一貫して柳井津の中心地であったことは，町屋敷買得の際の代銀や，借屋人の家賃などからも明らかである。その点からも，本通筋の借屋層は比較的経営の安定した階層だったと言えるのではないだろうか[14]。

第2節　19世紀の町の構造

ここでは，前節で確認したような大店の町屋敷集積による社会構造の変容を，時期を19世紀に絞り，町の側に目を向けながら具体的に分析していきたいと思う。前節では大店の町屋敷集積の分析から柳井津の社会構造の実態を見通しているが，本通筋の町とそれ以外の周辺部の町との相違という視点が分析の中心であった。本節ではそれとは違う視点で，1つ1つの町を見ることから柳井津の社会構造の実態に迫ろうとするものである。分析の素材として，亀岡町組の亀岡町・土手町・波戸場町・須崎町，そして新市町の5つの町を例とする[15]。

(1)　亀岡町・土手町

それでは，まず亀岡町組の亀岡町・土手町の実態を見ることから始めたい。亀岡町は本通筋の東端にあたる中世以来の町並で，町の西側は久保町，東側は土手町に接している。亀岡町はもとは浜町といい，宝暦3（1753）年に亀岡町と改称された[16]。一方，土手町は近世初期に形成された周辺部の町であると思われる。その西側は亀岡町と接し，東側は元禄期に新たに形成された新市町に通じている。

表5-aは天保11（1840）年の宗門大改と戸籍仕出しから確認できる亀岡町の町家をまとめたもので，**表5-b**は同じく土手町の町家をまとめたものである。亀岡町には計27戸，土手町には計26戸が確認された。宗門大改と戸籍仕出しの帳面には町人の名前，特定の町人に藩から許される苗字や家格などの御仕成，家族と奉公人，所有する町屋敷，借家人であればその借屋の所有者，そして田畠の持石高などが記載されている。それらを表中に，①御仕成（苗字・家格），②家内（家族・奉公人），③町屋敷（居宅・土蔵・物置），④抱屋敷（借屋），⑤持石高（田畠合計）として整理し，借屋住まいの者は誰の抱屋敷に居住しているのかを併記した。この2つの表から明らかになることを，順に整理していきたいと思う。

第一に，御仕成所有者の問題である。苗字や町年寄格などの御仕成は，藩への当用銀を献納した者や町役人を長い間勤めた者などに対して，その勤功により藩から免許される者であるが，町人としての経済力の高さを示すものでもある。2つの表の中で最も格の高いものは亀岡町の嶋屋源右衛門・小松屋清三郎の大年寄格で，次いで土手町の鞆屋利右衛門の大年寄助勤である[17]。何らかの御仕成の所有者は亀岡町では27人中18人，土手町では26人中7人であった。本通筋である亀岡町では町人の2/3が何らかの御仕成を免許されており，それだけ経済力をもつ町家が軒を並べていたことになろう。それに対し，土手町においても約1/4は御仕成所有者で，多くはないが格の高い町人が存在していたことを示している。

第二に，奉公人所有者の問題である。史料中には，町人の家族とともに「召仕」として奉公人の名前が記されている。奉公人の所有は大店の指標にもなるもので，それだけ町家の経営的な側面が発展しているものと見ることができる。表の中で最も多くの奉公人を抱えているのは亀岡町の中屋孝三郎の5人で，奉公人を持つ者には2～3人の奉公人が仕えている場合が多い。奉公人所有者の総数は亀岡町では8人，土手町では4人であり，これらの町人は町の中でも富裕な層を成していたのではないだろうか。

第三に，町屋敷所有者の問題である。町屋敷の表間口の広さなどをうかがうことはできないが，この表から，自己の居宅を持つか，それとも他人の抱屋敷へ借屋しているのか（同居も含む）という区別をすることができる。亀岡町では自己の町屋敷を持つ者が16人（その内，土蔵などを持つ者13人），借屋住まいの者が11人であった。それに対して，土手町では自己の町屋敷を持つ者が12人（その内，土蔵などを持つ者7人），借屋住まいの者が残る14人であった。亀岡町は居宅所有者が半分以上を占め，反対に土手町では借屋住まいの者が半分以上ということになり，ここでも亀岡町の方が自立した町人が多く住んでいることになる。

第四に，抱屋敷を所有する町人の問題である。表では④に借屋としての抱屋敷の数を示している。最も多く所有するのは，亀岡町の小松屋清三郎・中屋孝三郎・鞆屋吉右衛門の7軒である。人数で言えば，亀岡町では12人が抱屋敷を所有しており，それに対して土手町は4人と限られたものしか抱屋敷を所有していないという状況がわかる。ここで注目されるのは，亀岡町の小松屋安兵衛・大谷屋平兵衛のように，自分自身は他人の抱屋敷に居住しながら，抱屋敷を所有している者が存在していることである。詳しい経緯はわからないが，彼らがともに苗字や家格などの御仕成を許されており，また奉公人も複数所有していることを考えれば，彼らもまた安定した経営の町人であったのではないだろうか。本通筋には彼らのような者が他にもいくらか存在していたと考えられる。

この抱屋敷の所在地を**表6**に示した。亀岡町・土手町の町人の所有する抱屋敷の所在地とともに，比較のため前節で扱った小田家（室屋善四郎）の天保11（1840）年

表5-a　天保11年宗門大改に確認される亀岡町の町家

町　　人	①御仕成		②家内		③町屋敷			④抱屋敷	⑤持石高	借屋住
	苗字	家格	家族	奉公人	居宅	土蔵	物置	借屋	（石）	
嶋屋源右衛門	浅海	大年寄格	7	2	1	2	1	5	69.04516	
小松屋清三郎	神田	大年寄格	7	2	1	4	2	7	168.15490	
中屋孝三郎	尾村	町年寄格	4	5	1	1	2	7	77.98197	
鞆屋吉右衛門	青木	町年寄格	5	3	1	1	1	7	57.92000	
小松屋太三郎	神田	町年寄格	4	2	1	1	3	2	38.66920	
大谷屋吉左衛門		町年寄格	3	0	1	2	2	0	15.07100	
玖珂屋彦十郎	服部	町年寄格	5	0	1	1	1	3	44.90900	
鞆屋和兵衛		町年寄格	2	0	1	1	1	3	9.88800	
亀岡屋清左衛門		町年寄格	3	0	1	0	0	5	2.61716	
讃岐屋兼蔵			2	0	1	0	0	1		
小松屋新右衛門		町年寄格	4	0	1	1	0	0		
中屋十兵衛	長本	町年寄格	5	0	1	1	1	0	0.42000	
松屋七兵衛		役人格	5	0	1	1	0	1	9.25400	
宮本屋太右衛門			6	0	1	1	0	0		
掛屋半介		役人格	5	1	1	1	0	0		
小松屋佐太郎			3	0	1	0	0	0		
小松屋安兵衛	神田	町年寄格	3	3	0	0	0	1	11.70800	小松屋清三郎抱
大谷屋平兵衛		役人格	4	2	0	0	0	1		?
境屋儀介	浅海		5	0	0	0	0	0	11.21000	はせ屋□介抱
中屋亀槌		町年寄格	2	0	0	0	0	0		中屋孝三郎同居
小松屋勝治郎		役人格	4	0	0	0	0	0		嶋屋五郎右衛門抱
大谷屋政十郎			5	0	0	0	0	0		小松屋安兵衛抱
柏屋金助			3	0	0	0	0	0		室屋善四郎抱
鞆屋太作			4	0	0	0	0	0		?
讃岐屋藤兵衛			4	0	0	0	0	0	3.59600	さぬき屋兼蔵抱
緑屋和助			4	0	0	0	0	0		角屋彦左衛門抱
小松屋三之介			5	0	0	0	0	0		?
計27戸										

出典：高田家文書43「宗門大改」

表5-b　天保11年宗門大改に確認される土手町の町家

町　　人	①御仕成		②家内		③町屋敷			④抱屋敷	⑤持石高	借屋住
	苗字	家格	家族	奉公人	居宅	土蔵	物置	借屋	（石）	
鞆屋利右衛門	久甫	大年寄助勤	7	2	1	3	1	5	14.72800	
鞆屋松太郎	高田	町年寄格	4	3	1	2	2	4		
長谷屋弥兵衛	長谷川	町年寄格	5	0	1	0	0	3		
波野屋平蔵	国田	町年寄格	4	1	1	1	2	0	31.24130	
嶋屋彦左衛門	鈴木	町年寄格	6	3	1	2	8	0	1.95124	
大野屋善兵衛		町年寄格	5	0	1	0	1	0	6.68060	
伊豆屋清三郎			3	0	1	0	3	0		
嶋屋伴蔵		町年寄格	4	0	1	0	0	0	2.36200	
長谷屋安兵衛			3	0	1	0	0	0	4.66700	
長谷屋吉治郎			4	0	1	1	0	0	2.63400	
樽屋幸吉			6	0	1	0	0	0		
俵屋亀吉			3	0	1	0	0	0		
片野屋弥市兵衛			7	0	0	0	0	0		長谷屋弥兵衛抱
鞆屋藤蔵			6	0	0	0	0	0		鞆屋松太郎抱
波野屋丈助			6	0	0	0	0	0		嶋屋五郎右衛門抱
讃岐屋伊太郎			2	0	0	0	0	0		?
長谷屋万兵衛			2	0	0	0	0	0		長谷屋宗左衛門抱
長谷屋栄吉			3	0	0	0	0	0		田坂屋和介抱
田原屋紋次郎			5	0	0	0	0	0		長谷屋徳介抱
嶋屋吉助			1	0	0	0	0	0		嶋屋五郎右衛門抱
大野屋儀兵衛			2	0	0	0	0	0	1.65000	長谷屋宗左衛門抱
加賀屋政左衛門			9	0	0	0	0	1		伊豆屋清三郎同居
中屋万兵衛			3	0	0	0	0	0		?
鞆屋金七			5	0	0	0	0	0		家借宅
長谷屋宇七			7	0	0	0	0	0		長谷屋弥兵衛抱
嶋屋松太郎			3	0	0	0	0	0		?
計26戸										

出典：高田家文書42「土手町人別宗門并ニ戸籍仕出」

における宗門大改から抱屋敷の所在地を併記している。まず亀岡町と土手町について言えることは，自己の居宅がある町を中心に抱屋敷を所有している傾向が見られることである。亀岡町の町人で同じ亀岡町に抱屋敷を持っているのは12人中7人，合計9軒で，同じ町組である裏町の須崎町を加えれば8人の町人が合計16軒を所有していることになる。土手町の町人においても同じ亀岡町組に抱屋敷を持っているのは4人中3人で，合計は6軒となる。土手町の1人の例外である加賀屋政左衛門は，中仮屋町から天保8（1837）年に移転してきており，また亀岡町の例外である松屋七兵衛・大谷屋平兵衛もこの頃に他町から移転してきていることを考慮すれば，抱屋敷は自己の居住する町とその周辺に所有するということが本来的なあり方だったのではないだろうか。これは前節における18世紀中頃の小田家の町屋敷集積の動向においても確認されたことである。また，亀岡町・土手町の東側の比較的近い位置にある新市町に抱屋敷を持っている町人も多くなっている。

その一方で，須崎町以外の裏町（緑町・中の町・愛宕町）での抱屋敷所有はあまり見られない。唯一中の町に抱屋敷を所有しているのは，土手町の鞆屋利右衛門である。しかし，彼ももとは中の町と同じ町組である金屋町に居住しており，文政6（1823）年に金屋町から土手町に移ってきているのである。このことや亀岡町と須崎町の関係などを考慮すれば，裏町に抱屋敷を所有するのはその裏町と同じ町組に所属する本通筋の町人の場合が多かったと言えよう。

それでは，柳井津内外での抱屋敷の分布状況はどのようになっているであろうか。小田家の場合，この表では自己の居宅のある金屋町組を中心に，古市町組，久保町組，亀岡町組などに複数の抱屋敷を所有していることがわかる。しかし前節で見たように，文政12（1829）年の段階では新市町一丁目や古開作村土手筋にも抱屋敷を持っており，幕末にも古開作村に借屋が存在していた。つまり，小田家は柳井津の全町域や在方にまで影響力を持つような突出した町人であったのである。亀岡・土手町の町人の場合，亀岡町の小松屋清三郎は，抱屋敷の総数は7件で小田家の19軒には及ばないものの，金屋町・古市町などの本通筋や在方にも抱屋敷を持っている。彼は柳井津の中で小田家に準ずるような存在であったのではないだろうか。

第五に，田畠所有者の問題である。亀岡町は14人，土手町は8人の田畠所有者が確認できるが，土手町の町人は波野屋平蔵の31石余りが最高で，規模としてはあまり大きいものではない。一方，亀岡町の町人は小松屋清三郎の168石余りを筆頭に，50石を超える持石者が4人を数えている。注目されるのは，この4人はみな何らかの御仕成を免許され，自己の居宅と複数の奉公人，5軒以上

表6　天保11年亀岡・土手町人の所在地別抱屋敷数

亀岡町町人	亀岡町組				新市町組	久保町組			金屋町組		古市町組			在方
	亀岡町	土手町	波戸場町	須崎町	一～六丁目	久保町	中仮屋町	愛宕町	金屋町	中の町	古市町	片側町	緑町	
嶋屋源右衛門	1			2	2									
小松屋清三郎	2			2					1		1			1
中屋孝三郎	1			1	5									
鞆屋吉右衛門					4	3								
小松屋太三郎				2										
小松屋安兵衛	1													
玖珂屋彦十郎														3
鞆屋和兵衛	2				1									
亀岡屋清左衛門	1				3		1							
松屋七兵衛							1							
大谷屋平兵衛									1					
讃岐屋兼蔵	1													
計12人	9	0	0	7	15	3	2	0	2	0	1	0	0	4

土手町町人	亀岡町組				新市町組	久保町組			金屋町組		古市町組			在方
	亀岡町	土手町	波戸場町	須崎町	一～六丁目	久保町	中仮屋町	愛宕町	金屋町	中の町	古市町	片側町	緑町	
鞆屋利右衛門				2					1	2				
鞆屋松太郎		1			2									1
長谷屋弥兵衛		3												
加賀屋政左衛門							1							
計4人	0	4	0	2	2	0	1	0	1	2	0	0	0	1

金屋町町人	亀岡町組				新市町組	久保町組			金屋町組		古市町組			在方
	亀岡町	土手町	波戸場町	須崎町	一～六丁目	久保町	中仮屋町	愛宕町	金屋町	中の町	古市町	片側町	緑町	
室屋善四郎	1		2	2				3	2	3	3	3		

出典：高田家文書42，同43，小田家文書959
＊網掛は自己の居宅がある町

の抱屋敷を所有しているということである。このことから，亀岡町の中でも地主的な側面をもつ小松屋清三郎を始めとした4人の町人は，大店層に含まれる町人であったと考えられる。

以上の分析から，19世紀の亀岡町・土手町における町の性格は，次のようにまとめられる。本通筋の亀岡町は，5軒程度の大店レベルの町人と，家持，借屋が混在する町である。その中には，自身が借屋でありながら抱屋敷を所有し，奉公人も抱えているような者も見られ，町内の構成は複雑になっている。しかし，前節で述べたように，本通筋に住む借屋は基本的には安定した経営だったことが想定され，亀岡町には自立的な町人が多く居住していたものと言えよう。一方，周辺部の土手町は，大店レベルの町人は1，2軒に限られ，亀岡町に比べれば富裕な層は少なく，家持と借屋が中心の町である。町内の格差も比較的小さく，より単純な構成の町であるといえる。

(2) 波戸場町・須崎町

亀岡町組の波戸場町は，土手町の南，柳井川と姫田川の合流地点辺りに形成された町である。その正確な時期は今のところわからないが，小田家が正徳3（1713）年に波戸場町の町屋敷を買得しており，またこの場所が貞享3（1686）年に築立された中開作に位置することから，17世紀末頃に形成されたのではないかと思われる。同町組の須崎町は，19世紀初頭に本通筋南の川沿いの埋立に伴って形成された町である。当初は同時に形成された緑町・中の町・愛宕町とともに裏町と呼ばれており，文政8（1825）年に新たに町名が確定された[18]。この2つの町は，同じ町組の亀岡町・土手町とは実態としてどのような性格の違いがあるのだろうか。

表7は，亀岡町組四町の天保5（1834）年から天保11（1840）年までの間の人別増減改から作成した町の移動がわかるものである。表では，上から天保5（1834）年の町の人口，天保11（1840）年までの減少分，同じく増加分，天保11（1840）年の人口という順になっている[19]。

この増減表では須崎町に特徴的な数字が表れていることが明らかであろう。亀岡町・土手町と比べると，はるかに人口の多い町なのである[20]。須崎町は柳井川沿いを埋め立てて造成された土地に形成された町で，町の土地面積はあまり大きくはなかったと思われる。前節では裏町などの周辺部には間口・奥行ともに狭い長屋に借屋住まいする者がいることに触れたが，ここでもそのような形で狭い土地面積の中に人々が密集して住んでいたのではないかということが想定されるのである。

また，須崎町は出奔による減少が13人もおり，他と比べて突出している。出奔しているのは，ともや伊兵衛一家6人，尼ヶ崎屋安兵衛ら2人，富士屋久二郎ら3人，車屋千助とその母の計13人である。特にともや伊兵衛一家は「困窮ニ付家出」とされており，彼らがそれだけ生活に困窮するような家計であったこと，須崎町にはそのような都市下層の人々が居住していたことがわかる。

さらに須崎町において特徴的なのは，減少分の「他町出」と増加分の「当組入」の多さである。他町へ移ったのは18軒で計57人，須崎町へ移ってきたのは17軒で計70人であり，人口の2割から3割程度がこの6年の間に入れ替わっているということになる。このような激しい流入・流出も，生活の安定しない零細な小商人などが多く須崎町に借屋していることをうかがわせるものである。彼らはどこから移動してきて，どこへ移動していっているのであろうか。須崎町から出る場合の行先は，在方（16人），近隣の新市町（15人）・波戸場町（9人），愛宕町（5人）などが多い。須崎町へ入ってくる場合も，近隣の愛宕町（18人）・新市町（14人）・波戸場町（11人）・土手町（11人）が多い。全体として，同じ町組に属する波戸場町・土手町や裏町，そして新市町や在方との出入が多くなっている。注目されるのは，本通筋の町との出入は久保町へ行った嶋屋栄吉一家の4人以外にはなく，古市町や金屋町，同じ町組である亀岡町とも出入りはまったく無いことである。つまり，かかる須崎町の激しい流入・流出は，本通筋の町との間ではなく周辺部との間を中心に起こっていることなのである。ここでも，本通筋と周辺部では，明らかな性格の差異があるということが判明する。

それでは，波戸場町についてはどのようなことが言えるだろうか。**表7**では，人口について須崎町に及ばないが亀岡町・土手町よりは多くなっていること以外には，波戸場町について特に注目されるような数字は表れていない。出奔も1人のみで，町の出入も亀岡町・土手町と数字的にはほとんど変わらない。しかし，移動の内訳を見ると，亀岡町・土手町の場合には金屋町や古市町からの組入りがある一方で，波戸場町の場合は須崎町と新市

表7　天保5年から天保11年の人別増減

		亀岡町	土手町	波戸場町	須崎町
天保5年〆高		48	94	194	291
減少分	死　去	6	15	26	63
	縁付・養子	3	8	16	11
	他町出	6	17	13	57
	不　縁	1	0	4	1
	出　奔	0	1	1	13
	大年寄付	3	10	5	7
	計	19	51	65	152
増加分	出　生	10	17	22	26
	妻縁・養子	2	10	8	9
	当町入	14	16	17	70
	不　縁	0	0	2	3
	計	26	43	49	108
天保11年〆高		55	86	178	247

出典：高田家文書44「人別増減改」

町からの組入りしかない。このことだけで断定することはできないが，波戸場町は土手町よりも零細な借屋層が中心的な町であるが，須崎町ほど流入・流出が激しくはないという，土手町と須崎町のちょうど中間的な町であるという想定ができるのではないだろうか[21]。

(3) 新市町

新市町は貞享3（1686）年に築立された中開作の中に，元禄期に柳井津から宮本へ横断するように形成された町で，それまで柳井津北東部にあった新町の住民が新市町へ移されたとされている[22]。その東西の町域は372間で柳井津の総町域763間の約半分に及び，町屋敷も200軒程度が確認されることから，それだけ大規模な町の建設であったということがうかがわれる[23]。ここまでの分析により，新市町について，亀岡町や土手町の大店レベルの町人による抱屋敷の所有や，須崎町などとの間で人々の流出・流入が確認されていたが，実態としてはどのような性格をもつ町であったのだろうか。

表8-aは新市町三丁目から六丁目までの家持と借屋の数を示すものである。表からわかるように，新市町の場合は本通筋の場合と異なって，通りに面する表と町屋敷の裏とが区別されており，町屋敷の裏側に借屋住まいしている者が見られることにまず注目される。その一方で，各町30軒前後ある町家の表側はまだ家持が多数を占めていることがわかる。新市町には依然として表通りに面した家持が中心的に存在しており，大店などの抱屋敷は比較的少ないのである。

この新市町三丁目から六丁目の借屋人と町屋敷の持主を示したのが**表8-b**である。表中備考欄の○マークは，その町屋敷の持主が同じ丁目に居住していることを示している。六丁目の裏の借屋については不明であるが，金屋町の嶋屋五郎右衛門，久保町の長谷屋惣左衛門など，本通筋に居住する町人の所有する抱屋敷とともに，新市町の町人が自己の居宅の近隣に所有する抱屋敷，あるいは自己の居宅の裏に，借屋人を住まわせている場合が多く見られるのである。しかし，それも本通筋の大店層のような大規模な町屋敷集積ではなく，フラットな町並が維持されていたと言えよう。

このように，17世紀末に形成された新市町の表側はこの天保11（1840）年の時点でも自己の町屋敷を所有する

表8-a　天保11年新市町家持・借屋数

丁目	表		裏
	家持(戸)	借屋(戸)	借屋(戸)
三丁目	24	5	13
四丁目	24	7	9
五丁目	24	4	7
六丁目	28	3	6

出典：高田家文書47，48，49，50

表8-b　天保11年新市町借屋人と町屋敷持主

三丁目	借 屋 人	持　主	備考
表	木屋四郎兵衛	くがや辰五郎	
	余田屋友蔵	長□屋左兵衛	○
	ぬのや千代蔵	開作屋吉兵衛	○
	大黒屋清槌	ともや儀兵衛	
	ゑひすや長三郎	嶋屋五郎右衛門	
裏	中村屋市五郎	ぬのや十三郎	○
	しまや兼五郎	布屋岩蔵	○
	重右衛門	くがや辰五郎	
	ぬのや枡五郎	くがや辰五郎	
	余田屋千槌	くがや辰五郎	
	米屋米蔵	嶋屋五郎右衛門	
	おちよ	嶋屋五郎右衛門	
	岩崎屋麦蔵	嶋屋五郎右衛門	
	かわや善吉	嶋屋五郎右衛門	
	新屋甚七	嶋屋五郎右衛門	
	くわや千蔵	ともや儀兵衛	
	ともやふう	ともや儀兵衛	
	ぬしや伊右衛門	ともや儀兵衛	
四丁目	借 家 人	持　主	備考
表	はりまや利七	長谷屋惣左衛門	
	宮本屋喜八	遠崎屋儀右衛門	
	遠崎屋吉五郎	遠崎屋儀右衛門	
	喜平次	長谷屋惣左衛門	
	神代屋平兵衛	長谷屋惣左衛門	
	松本屋鶴松	綿屋久右衛門	○
	小十郎	綿屋久右衛門	○
裏	白潟屋庄兵衛	かさゝや喜兵衛	○
	白潟屋喜三郎	遠崎屋儀右衛門	
	遠崎屋千五郎	かさゝや彦四郎	○
	清蔵	宮本屋長右衛門	○
	いせや音十郎	長谷屋惣左衛門	
	おまつ	長谷屋惣左衛門	
	今市屋岩松	ともや嘉左衛門	○
	小松屋平蔵	ともや嘉左衛門	○
	はりまや文治郎	中屋源蔵	○
五丁目	借 屋 人	持　主	備考
表	糸屋儀兵衛	河内屋善兵衛	○
	今市屋文治郎	原田儀右衛門	○
	笠佐屋久兵衛	嶋屋源蔵	
	掛屋長七	糸屋五郎兵衛	
裏	遠崎屋吉左衛門	宮本屋七蔵	
	遠崎屋清右衛門	宮本屋七蔵	
	田中屋甚五郎	嶋屋源蔵	
	亀岡屋作治郎	阿月屋善右衛門	○
	はの屋松五郎	神代屋平右衛門	○
	大畠屋善之丞	神代屋平右衛門	○
	宮本や治郎吉	遠崎屋権治郎	○
六丁目	借 家 人	持　主	備考
表	村田屋三郎左衛門	はの屋与市郎	
	おくめ	はの屋与市郎	
	岩国屋宗吉	亀岡屋元次郎	○
裏	亀岡屋孫右衛門	不明	
	岩国屋才助	不明	
	亀岡屋又五郎	不明	
	亀岡屋源兵衛	不明	
	宮本屋源七	不明	
	新屋弥太郎	不明	

出典：高田家文書47，48，49，50

家持層が中心的であり，町屋敷所有の点では本通筋の大店の成長による構造変容の影響をあまり受けていなかったのではないだろうか。また，新市町の場合は本通筋の場合と違って，町屋敷の裏側に借屋の者が展開していることも特徴的である。彼らは生活の安定しない都市下層民であり，周辺部の裏町などの借屋層との類似性と流動性が指摘できるであろう。

おわりに

近世初期の柳井津の町は，小経営中心のフラットな構造をしていたと思われる。その後，反物・蝋・油などの上方との取引によって成長する小田家のように，経営の発展から本通筋の町に大店層が成長していく。そして，18世紀後半からの大店層の町屋敷集積の開始によって，家持の減少・借屋の増加という町人の階層分解という方向で柳井津の社会構造は一変していくわけであるが，19世紀における柳井津の町がどのような実態にあったのかということを，本章の分析のまとめの意味で仮説的に述べることにしたい。

①本通筋および周辺部

ａ．本通筋の町

本通筋の各町には，数軒程度の大店が存在する一方で，本源的な家持町人や大店の抱屋敷に居住する借屋層が混在している。中には自分は借屋でありながら，抱屋敷や奉公人，御仕成などを所有している者がおり，町内の構成は複雑なものになっている。しかし，裏店層の展開は見られず，借屋は基本的に通りに面する町屋敷1軒を1人が借りるというあり方であった。また，本通筋は周辺部に比べ，中世末以来一貫して柳井津の中心地であった。大店層は自己の居住する町やその周辺の裏町などに抱屋敷を買得・所有していったが，小田家のように，柳井津全体に抱屋敷を所有していくような突出した大店も存在していた。彼らは上方など他の瀬戸内海沿岸地域と広く商取引活動を展開していくような存在と考えられるが，柳井津の中では社会を編成・統合していく核となるような社会的権力として存在していたのである。

ｂ．周辺部の町

周辺部の町はどれも同じような性格をもつ町というわけではなく，亀岡町組の土手町・波戸場町・須崎町のように，町同士の間にも性格の差をもって展開している。土手町の場合，大店層が1，2軒存在するが，基本的には町屋敷のみを持つ家持層と借屋層が中心的で，町内での格差も比較的少ないものであった。波戸場町については充分に分析することができなかったが，大店レベルの町人は存在せず，土手町よりも借屋の占める割合は高くなっているのではないだろうか。周辺部の町の中で他よりも特徴的な性格を示すのが，須崎町などの裏町四町である。須崎町の場合，狭い土地面積の中にかなりの人口が密集して住み，また周辺部の町や在方とは激しい流出・流入が起こっており，困窮を理由に出奔する者までも存在していた。この裏町の町屋敷のほとんどは本通筋の大店層の抱屋敷になっていたこと，そのような間口・奥行の狭い長屋に零細な下層民衆が借屋していたことが想定される。ここに，本通筋の町の「裏町」としての実態がうかがえるのである。

②新市町

17世紀末の開作によってつくられた新市町は，その町域は柳井津の総町域の約半分に及び，享保期における町屋敷数は柳井津全体の4割以上を占めるという，大規模な新地であった。このように，新地の町として柳井津の中に占める規模の大きさがまず確認できるが，それとともに，その町の構造も本通筋やその周辺部の町とは異なる実態にあった。町内には本通筋の大店の抱屋敷も見られるが，裏町ほど大店の町屋敷集積は進行しておらず，依然として家持町人が多数を占めている。表に面する家持町人は，同じ丁目に抱屋敷を数軒所持する程度で，本通筋のような大店の成長は見られない。その一方で，町屋敷の裏側には，本通筋の町には見られなかった裏店層が展開していたのである[24)]。

ここで注目されるのは，このような町の構造と町組との関係についてである。本通筋及び周辺部では，古市町・金屋町・久保町・亀岡町という本通筋の4つの町を中心として，それぞれに周辺部の町が組み込まれる形で4つの町組が編成されている。そして，本通筋の町人は同じ町組内の町に抱屋敷を多く所有する傾向があり，裏町はほとんどの町屋敷が彼らの抱屋敷になっている状況であった。それに対して，新市町は同じ新市町の一丁目から六丁目で1つの町組に編成されている。ここからは，本通筋の4つの町の大店が中核となるような社会と新市町の家持が中核となる社会という柳井津の社会のあり方が，5つの町組という形で表出していることがわかる。地方小都市である柳井津では，町組が単なる行政的な区分に留まらない，社会構造と密接に関わる町の集合体として存在していたのである。

以上から，19世紀の柳井津では，主に上方との結びつきをもつ本通筋の大店層が中核となる社会と，新市町の家持町人が中核となる社会という，性格の異なる独立した2つの社会が展開していた。前者は流通拠点となる瀬戸内海沿岸の港町としての性格が多分に表れる社会であり，後者はそれとは異なる藩による大規模な開作の上に形成された新地の社会である。柳井津の社会はこのような，いわば二元構造を有していたと言えるのではないだ

ろうか。しかし，裏町の下層民衆と新市町の裏店層が同質の存在で互いに流動的であったことからも明らかなように，2つの社会は都市下層の移動・交流という点でつながっていた。二元的な構造が総体として，柳井津という地方小都市の全体社会を立体的に構成していたのである。

注

1．『柳井市史通史編』（柳井市，1988）。以下，柳井津に関する記述は『柳井市史通史編』による。
2．吉田伸之「巨大城下町－江戸」（『岩波講座日本通史15』近世5，1995，のち同『巨大城下町江戸の分節構造』山川出版社，2000，所収）など。
3．『柳井市史総論編』（柳井市，1988）。
4．柳井金屋小田家文書追449「覚（田畠家屋敷買方控）」（山口県文書館所蔵）。
5．注1.『柳井市史通史編』。
6．本宅の中に「隣」とあるのは本宅の隣地を宝暦8（1758）年に購入したもので，本宅の座敷として使用されていたものと思われるため，本宅に含めて考えた。この点，注1.『柳井市史通史編』を参照。
7．柳井金屋小田家文書768「貸家間数竈仕出シ写」（山口県文書館所蔵）。
8．周辺部には新市町や在方の抱屋敷も含めて考えている。なお，ここでの面積は敷地面積というよりも家屋の面積である可能性が高いと思われる。
9．周辺部の抱屋敷の中で，土手町の鞆屋助九郎は例外的に間口・奥行共に大きい町屋敷に住居していることがわかる。彼は文政6（1823）年に白銀屋捨松という者から「土手町酒造株・家屋敷・酒造道具共」を買得し，金屋町から土手町に移ってきている。しかしその際，代銀が行き届かなかったので，室屋善四郎（小田）から銀子を取り替えて皆済し，そのためひとまず白銀屋は室屋宛に証文を渡したという。これらの経緯から，表2の小田家の借屋人の中に鞆屋助九郎が表れることになったのである。その後，天保9（1838）年までに鞆屋は小田家から借りた銀子を返済し終わり，名前も切り替わったため，表4では土手町の鞆屋は出てこない（以上，土手町高田家所蔵高田家文書36「願書并諸控」）。
10．柳井金屋小田家文書959「天保十一子年二月戸籍仕出シ（室屋善四郎分）」（山口県文書館所蔵）。
11．古市町2軒，金屋町1軒，亀岡町1軒，片側町2軒，波戸場町2軒，中の町2軒，愛宕町2軒の計12軒は完全に一致する。また，表2では緑町，表3では片側町となっている1軒は，屋根・梁・桁・竈数が一致し，また居人も片野屋金蔵が一致するため，同一の抱屋敷を示すものとして考えた。さらに，中の町の抱屋敷で，表2では3竈の物置とされており，表3では4人の借屋人が住居している1軒は，屋根・梁・桁が一致しているため，竈数を増やして4人を借屋させたものとして一致する抱屋敷の中に含めた。この2軒を加えて計14軒である。
12．柳井金屋小田家文書1115-1「家賃帳」（山口県文書館所蔵）。
13．近世初期の町については，吉田伸之「町人と町」（『講座日本歴史 5』近世1，東京大学出版会，1985，のち同『近世都市社会の身分構造』東京大学出版会，1998，所収）を参考にした。
14．文政期から天保期にかけての小田家の借屋人については，本通筋においても移動が見られるが，本通筋の町と周辺部の町が全く異なる性格をもっていたことは確実であろう。
15．これらの町における天保11（1840）年の宗門大改関連の史料が，当時亀岡町組の町年寄を務めていた土手町の高田家に残されている。本節で用いた史料は次の通りである。高田家文書42「土手町人別宗門并ニ戸籍仕出」，同43「宗門大改」，同44「人別増減改」，同46「土手町宗門大改」，同47「新市三丁目宗門大改」，同48「新市四丁目宗門大改」，同49「新市五丁目宗門大改」，同50「新市六丁目宗門大改」（全て高田家所蔵）。
16．注1.『柳井市史通史編』。
17．家格は実際には勤功の程度によって，一代町年寄格から永代大年寄格まで何段階にも細分化されていた（『柳井市史通史編』）。
18．注1.『柳井市史通史編』。
19．亀岡町は表5-aでは家族・奉公人合わせて133人，土手町は表5-bでは124人となっており，表7の〆高とは一致していない。これは減少分に「大年寄付」というものがあり，大年寄から直接に管理されてこの表にあらわれない町人がいるためで，表7の〆高と大年寄の管理するものの合計がそれぞれ133人，124人になり，それが町の総人口になるであろうと思われる。
20．須崎町において「大年寄付」となっている者がどれだけいるのかは定かではないが，亀岡町・土手町の「大年寄付」分を考慮しても天保11（1840）年時点でその2倍程度の人口を有している。
21．柳井村宮本浦の原家文書の嘉永期の史料に，「鳩場之仲仕」についての記事が出てくる（原家文書12「御用方諸控・御用方日記」，柳井市立図書館所蔵）。この史料から「鳩場仲仕」は「仲仕頭」に率いられて集団として波戸場町に居住し，船からの荷揚げなどを生業としていたことなどがわかる。彼らの社会的実態は未詳であるが，彼らも周辺部の町に住む都市下層の労働者として位置づけることができるであろう。
22．注1.『柳井市史通史編』。
23．宮田伊津美・藤重俊男『享保増補村記』（岩国徴古館，1989）。
24．新市町の成立のあり方や家持の多くが生き残っていく背景などは，史料的な制約もあり，本稿では深く検討できなかった。この点も含め，新市町の構造はより具体的に考察する必要があるが，今後の課題としたい。

The Structure of Chō Neighborhoods and Urban Society in Yanai-tsu During the Early Modern Period

Kenji HISAZUMI

The aim of this paper is to explain the social structure in Yanai-tsu during the early modern period, analyzing from two aspects; the historical process whereby Yanai-tsu's Ōdana merchant household, the Oda house, expanded its ownership of property in the town, and the structure of each chō neighborhood in Yanai-tsu in the 19th century. As a result of this analysis, the urban structure in Yanai-tsu in the 19th century was summed up as follows;

(1) Main streets and peripheral areas

In each of the chō neighborhoods that lined the main streets there were a number of Ōdana merchant households in addition to the original householders and renters. When compared to the peripheral areas, these districts had from medieval times always formed the heart of Yanai-tsu. Ōdana merchants of the main street existed as the social authorities that organized and integrated the society. Significant differences also existed between the various outlying areas of the town. Certainly the most distinctive of the peripheral areas were the four neighborhoods referred to collectively as the Ura-machi. Almost all of the houses in the Ura-machi were owned by Ōdana merchants, with very high concentrations of people crammed into a small area of land. The residents of this part were members of the urban lower class whose presence was the result of growing class stratification.

(2) The Shinichi district

The Shinichi neighborhood developed in a manner that was different from the central districts and the peripheries. Ōdana merchants from the central districts did not succeed in buying up property there, and as a result independent householders continued to make up the bulk of the population. Unlike the central districts, moreover, rental properties started being established at the rear of the main houses in the Shinichi neighborhood.

In the 19th century, two distinct societies that differed notably in character unfolded in Yanai-tsu. One was the society that formed around the powerful merchants in the central districts. The other was the society that formed around the townspeople of the Shinichi district. The two distinct parts of the town did not exist in isolation from each other, however. It can be confirmed that people moved backwards and forwards between the rental properties in Shinichi and those in the Ura-machi, and it seems certain that they were both inhabited by similar types of people from the lower classes of urban society. As a result of their movements and interaction, the two different parts of the town were linked and three-dimensionally composed the whole of urban society in Yanai-tsu.

Keywords：social structure, Ōdana, social authorities, urban society, Yanai-tsu